

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|--------|
| 学校名 | 華頂短期大学 |
| 設置者名 | 佛教教育学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|--------|-----------|-----------------------|---------------------|----------|----|-------------|------|
| | | | 全学 共通 科目 | 学部 等 共通 科目 | 専門 科目 | 合計 | | |
| | 幼児教育学科 | 夜・通信 | 4 | 0 | 60 | 64 | 7 | |
| | 総合文化学科 | 夜・通信 | | | 45 | 49 | 7 | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|--|
| ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html |
|--|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|--------|
| 学校名 | 華頂短期大学 |
| 設置者名 | 佛教教育学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|--|
| 法人ホームページにて公表 https://efbes.ac.jp/about/summary/ |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|--------|----------------------------|-----------------------------|
| 非常勤 | 株式会社役員 | 令和5年4月4日 ～ 令和8年3月31日 | 法人・設置校の経営 計画へのチェック 機能 |
| 非常勤 | 株式会社役員 | 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日 | 法人中長期計画へ のチェック機能 |
| (備考) | | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|--------|
| 学校名 | 華頂短期大学 |
| 設置者名 | 佛教教育学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画(シラバス)を作成するにあたって、授業の方法及び内容その他の記載が必要な事項について作成マニュアルを整備し、学内 Web ポータルサイトから情報を入力後、セルフチェック及び第三者チェックを行い、内容の適切性を検証している。</p> <p>【授業計画(シラバス)記載事項(抄)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の概要 ・学位授与の方針との関連 ・成績評価の方法、基準 ・授業計画 ・学修成果・到達目標 ・アクティブ・ラーニング対象授業 ・実践的教育 ・事前事後学修課題 等 <p>(2) 以上の項目を含め具体的かつ明確に記載した授業計画(シラバス)を作成し、学内 Web ポータルサイトにて年度開始前の 3 月に公表、その後本学ホームページにて公表している。</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | シラバス:ホームページで公表 (https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html) |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>試験規程に基づき、筆記試験、レポート、制作物、口述、実習、実技のいずれかの試験方法により学修の成果を評価し、評価結果は学則に基づき、原則として 100 点を満点とする素点で表し、60 点以上を合格として単位を授与している。</p> <p>また、成績評価規程により、評定点の得点帯毎に S (90 点以上)・A (80 点以上)・B (70 点以上)・C (60 点以上)、及び D (60 点未満) とし、S・A・B・C を合格として成績区分を判定している。</p> <p>授業科目ごとの評価方法及び基準は授業計画(シラバス)に記載し、公表している。試験規程では、同一科目の欠課時数が、授業時数の 3 分の 1 以上を超え、担当教員が受験資格なしと認定した者は試験を受けることができないと定め、学修意欲の有無の判断に利用している。</p> | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学生の成績が学生の所属する学科の中でどの位置にあるかを把握することができるよう、各学生の履修科目の平均成績を表す客観的指標として、GPA制度を導入している。GPAの算出方法等は、S(90点以上)は4、A(80点以上)は3、B(70点以上)は2、C(60点以上)は1、D(60点未満)は0の成績値を与え、その数値の平均を算出する方法を採用しており、あらかじめ成績評価規程及びGPA運用内規により定めて、履修要項に掲載したうえでガイダンス等でも説明を行うなど周知している。

また、算出された結果は、各学期の成績表に当年度の学期ごとのGPA及び累積のGPAについて表示しており、成績表をもって各学生は確認することができる。

具体的な、GPAの算出方法は以下のとおり。

(1) 学期GPA

$$GPA = \frac{\text{(教科科目の単位} \times \text{成績値)の合計}}{\text{当該学期に履修登録した科目の単位合計}}$$

(2) 積算GPA

$$GPA = \frac{\text{(教科科目の単位} \times \text{成績値)の合計}}{\text{入学時以後に履修登録した科目の単位合計}}$$

| 評定点 | 標語 | 成績値 | 合否 |
|---------|----|-----|-----|
| 100～90点 | S | 4 | 合格 |
| 89～80点 | A | 3 | |
| 79～70点 | B | 2 | |
| 69～60点 | C | 1 | |
| 59点 以下 | D | 0 | 不合格 |

$$GPA = \left[(S \text{の科目の総単位数}) \times 4 + (A \text{の科目の総単位数}) \times 3 + (B \text{の科目の総単位数}) \times 2 + (C \text{の科目の総単位数}) \times 1 + (D \text{の科目の総単位数}) \times 0 \right] \div (S \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \text{の総単位数})$$

客観的な指標の算出方法の公表方法

公表方法:ホームページで公表

成績評価規程

<https://www.kacho-college.ac.jp/guide/guideline.html>

GPA 運用内規

<https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【幼児教育学科の卒業認定に関する方針】

1. 卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）については、学科の教育理念に基づき、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を具体的に明記し、卒業を認定し学位を授与する方針を以下のとおり定め、履修要項、ホームページにおいて公表するとともに、学位を授与する際に適切に判定している。

【幼児教育学科では、幼児教育・保育分野における専門性（知識・技術・価値観）を学び、保育現場で幼児教育・保育を担う人材、豊かな感性・人間性を有する社会人を育成することを目的とし、以下の能力を身に付け所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。】

(1) 知識・理解

- ・子ども、子育てと家族・家庭、社会に関する知識を有している。
- ・幼児教育・保育を実践するために必要な知識と技術を有している。

(2) 汎用的技能

- ・会話・文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。
- ・情報通信技術（ICT）を一定のモラルやルールに基づいて活用することができる。
- ・自分自身の考えを明確な根拠を示して表明することができる。
- ・課題を発見し、課題解決に向けて具体的に取り組むことができる。
- ・多様な人々とコミュニケーションを図ることができる。

(3) 態度・志向性

- ・自己決定と自己責任に基づき、自立して行動することができる。
- ・目標達成のために他者と協調・協働して行動することができる。
- ・保育者として社会のルールや自己の良心、価値観に従って行動することができる。
- ・幼児教育・保育に関する技能等を活かして社会に貢献する力を身に付けている。
- ・卒業後も学び続けるため、自分自身で考え、行動する基盤を身に付けている。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・幼児教育、保育分野に関する総合的な学びを活用し、子ども、子育てに優しい社会の実現に向けて具体的に取り組む力を有している。

2. 学修の成果にかかる成績・単位認定及び卒業に関する認定等の基準については、学則等に沿って規程等を整備し、適切に運用している。

また、学科ごとの教育目的やカリキュラムの目的を履修要項に掲載し、ガイダンスを通して適切に周知するとともに、ホームページで公表している。

3. 卒業判定の手順は、学生委員会において卒業要件や免許・資格取得要件を審査したうえで、卒業生決定教授会による審議を経て学長が決定し、学則に定める学士の学位を授与している。

【総合文化学科の卒業認定に関する方針】

1. 卒業認定に関する方針（ディプロ・マポリシー）については、学科の教育理念に基づき、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を具体的に明記し、卒業を認定し学位を授与する方針を以下のとおり定め、履修要項、ホームページにおいて公表するとともに、学位を授与する際に適切に判定している。

【総合文化学科では、日本文化・現代文化における知識を学び、社会人として基本的教養があり、地域、社会に貢献できる基礎力と技術力を有する職業人を育成することを目的とし、以下の能力を身に付け、所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（文化学）の学位を授与する。】

(1) 知識・理解

- ・日本を中心とする伝統的・現代的な文化的事象に関する知識を有している。
- ・人文・社会・宗教について、豊かな教養を有している。

(2) 汎用的技能

- ・社会生活において、日本語表現を適切に使用することができる。
- ・社会人として求められる情報通信技術（ICT）を活用できる。
- ・広い視野と根拠に基づいて、客観的に判断できる。
- ・主体的に問題を発見し、課題解決に向けて具体的に取り組むことができる。
- ・多様な人々とコミュニケーションを図ることができる。

(3) 態度・志向性

- ・自己実現に向けて主体的に行動することができる。
- ・目標達成のために、他者と協調して協働することができる。
- ・社会のルールや自己の良心に従って、行動することができる。
- ・自らの専門的知識を活かし、多様な価値観の中でリーダーシップを発揮できる。
- ・卒業後も学び続け、自らの知識・技能を向上することができる。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した幅広い教養から、地域社会、地域文化の持続可能な発展に貢献する力を有する。

2. 学修の成果にかかる成績・単位認定及び卒業に関する認定等の基準については、学則等に沿って規程等を整備し、適切に運用している。

また、学科ごとの教育目的やカリキュラムの目的を履修要項に掲載し、ガイダンスを通して適切に周知するとともに、ホームページで公表している。

3. 卒業判定に当たっては、学生委員会において卒業要件や免許・資格取得要件を審査したうえで、卒業者決定教授会による審議を経て学長が決定し、学則に定める短期大学士の学位を授与している。

| | |
|------------------------------|--|
| <p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p> | <p>学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.kacho-college.ac.jp/guide/feature.html 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 幼児教育学科 https://www.kacho-college.ac.jp/course/infant/curriculum.html 総合文化学科 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html</p> |
|------------------------------|--|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|--------|
| 学校名 | 華頂短期大学 |
| 設置者名 | 佛教教育学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|--|
| 貸借対照表 | 法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | 法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html |
| 財産目録 | 法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html |
| 事業報告書 | 法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html |
| 監事による監査報告(書) | 法人ホームページにて公表 https://www.efbes.ac.jp/summary/finance.html |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法: ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/review.html |
|--|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|-------|
| 公表方法: |
|-------|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 幼児教育学科 |
| 教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html ） |
| （概要） 発達的基础を培う乳幼児期の教育・保育に関する専門的な知識や実践力を身につけた、子どもの感性や知性の発達を支え育てることのできる人間性豊かな幼児教育者を育成する。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：①ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/course/infant/ ②履修要項、③大学案内） |
| （概要） 幼児教育学科では、幼児教育・保育分野における専門性（知識・技術・価値観）を学び、保育現場で幼児教育・保育を担う人材、豊かな感性・人間性を有する社会人を育成することを目的とし、以下の能力を身に付け所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与する。 (1)知識・理解 ・子ども、子育てと家族・家庭、社会に関する知識を有している。 ・幼児教育・保育を実践するために必要な知識と技術を有している。 (2)汎用的技能 ・会話・文章を場面や目的に合わせて適切に使用することができる。 ・情報通信技術（ICT）を一定のモラルやルールに基づいて活用することができる。 ・自分自身の考えを明確な根拠を示して表明することができる。 ・課題を発見し、課題解決に向けて具体的に取り組むことができる。 ・多様な人々とコミュニケーションを図ることができる。 (3)態度・志向性 ・自己決定と自己責任に基づき、自立して行動することができる。 ・目標達成のために他者と協調・協働して行動することができる。 ・保育者として社会のルールや自己の良心、価値観に従って行動することができる。 ・幼児教育・保育に関する技能等を活かして社会に貢献する力を身に付けている。 ・卒業後も学び続けるため、自分自身で考え、行動する基盤を身に付けている。 (4)総合的な学習経験と創造的思考力 ・幼児教育、保育分野に関する総合的な学びを活用し、子ども、子育てに優しい社会の実現に向けて具体的に取り組む力を有している。 |

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：①ホームページで公表

<https://www.kacho-college.ac.jp/course/infant/>

②履修要項、③大学案内)

(概要)

幼児教育学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、全学科共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実技、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定める。

1. 教育課程・授業・学修方法の在り方

(1) 知識・理解

- ・子ども、子育てと家族・家庭、社会について理解する基盤科目、幼児教育・保育に関する基礎理論や技能習得の基礎について学ぶ科目を配置する。

(2) 汎用的技能

- ・幼児教育・保育に関する専門性を有する社会人として、社会で活躍するために必要となる基礎力（文章表現、ICTの活用、意思表明、課題解決、コミュニケーション等に関する能力）を育成する科目を配置する。

(3) 態度・志向性

- ・幼児教育・保育に関する専門性を深く学ぶこと、また実践的に学ぶことを通じて自立性や主体性を育み、他者と協働して社会に貢献することのできる力を育成する専門科目、キャリア関連科目を配置する。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・幼児教育・保育に関する横断的・総合的な学修を体系的に活用し、自分自身の考えを整理・構築する総合科目、実際の現場で実践を通じて学ぶ実習関連科目を配置する。

2. 学修成果の評価方法

- ・講義、演習、実技、実習をとおして知識・理解を深め、学修の過程を含めた成果全体を把握し、総合的な実践力を筆記試験・レポート・口頭発表等により評価する。
- ・GPAによる客観的な評価基準を適用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：① ホームページで公表

<https://www.kacho-college.ac.jp/course/infant/>

②履修要項、③大学案内)

(概要)

(1) 知識・理解

- ・入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力(特に国語)を有している。

(2) 思考・判断

- ・倫理観、コミュニケーション能力を高め主体性をもって学びたいと考えている。

(3) 関心・意欲・態度

- ・学び続ける姿勢と広い視野を持つことができ幼児教育・保育に強い関心を持ち、その専門性を活かして社会に貢献しようという意欲を持っている。

(4) 技能・表現

- ・豊かな感性と表現力やコミュニケーション能力とともに、協調性を高めたいと考えている。

| |
|--|
| 学部等名 総合文化学科 |
| 教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html ） |
| <p>（概要）</p> <p>日本や京都の歴史において培われた伝統や文化の理解とともに未来につながる現代文化のあり方を体験的に学び、幅広い教養とキャリア形成につながるスキルを磨きながら、社会人としての基礎的能力を育成する。</p> |
| 卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：①ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html ②履修要項、③大学案内） |
| <p>（概要）</p> <p>総合文化学科では、日本文化・現代文化における知識を学び、社会人として基本的教養があり、地域、社会に貢献できる基礎力と技術力を有する職業人を育成することを目的とし、以下の能力を身に付け、所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（文化学）の学位を授与する。</p> <p>(1)知識・理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本を中心とする伝統的・現代的な文化的事象に関する知識を有している。 ・人文・社会・宗教について、豊かな教養を有している。 <p>(2)汎用的技能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活において、日本語表現を適切に使用することができる。 ・社会人として求められる情報通信技術（ICT）を活用できる。 ・広い視野と根拠に基づいて、客観的に判断できる。 ・主体的に問題を発見し、課題解決に向けて具体的に取り組むことができる。 ・多様な人々とコミュニケーションを図ることができる。 <p>(3)態度・志向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己実現に向けて主体的に行動することができる。 ・目標達成のために、他者と協調して協働することができる。 ・社会のルールや自己の良心に従って、行動することができる。 ・自らの専門的知識を活かし、多様な価値観の中でリーダーシップを発揮できる。 ・卒業後も学び続け、自らの知識・技能を向上することができる。 <p>(4)総合的な学習経験と創造的思考力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獲得した幅広い教養から、地域社会、地域文化の持続可能な発展に貢献する力を有する。 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：①ホームページで公表 https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html ②履修要項、③大学案内） |

(概要)

総合文化学科では、学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、全学科共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については次のように定める。

1. 教育課程・授業・学修方法の在り方

(1) 知識・理解

- ・「日本文化」・「現代文化」の領域を中心に、豊かな教養の基盤となる知識・理解に関する科目を配置する。

(2) 汎用的技能

- ・総合文化科目群を中心に、各領域に職場や地域で活躍するために求められる力（日本語表現、ICT活用、論理的思考、問題解決、コミュニケーションの力等）を育成する科目を配置する。

(3) 態度・志向性

- ・キャリアデザインや相互理解をテーマとしたキャリア関連科目群を中心に、各領域に主体性や協働性を高めることを目的としたアクティブ・ラーニングを重視する科目を配置する。

(4) 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・1年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「創作表現演習」において、自らの学習の成果をまとめ、地域社会、地域文化の発展に貢献する力を育成する。

2. 学修成果の評価方法

- ・講義、演習、実技、実習をとおして知識・理解を深め、学修の過程を含めた成果全体を把握し総合的な実践力を筆記試験・レポート・口頭発表等により評価する。
- ・GPAによる客観的な評価基準を適用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：① ホームページで公表

<https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html>

②履修要項、③大学案内）

(概要)

(1) 知識・理解

- ・入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力(特に国語)を有している。

(2) 思考・判断

- ・温かな人間性と豊かな感性、主体性、倫理観、コミュニケーション能力を高めたいと考えている。

(3) 関心・意欲・態度

- ・身近な生活文化や現代文化、伝統芸能・文化に関心がある。
- ・基本的なマナーと自己管理能力を有し、これからの社会を生きていく上で地域社会において幅広く活躍するために努力できる。

(4) 技能・表現

- ・豊かな表現力やコミュニケーション能力とともに、協調性を備えた社会人としての基礎力を身に付けたいと考えている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表

<https://www.kacho-college.ac.jp/guide/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|------------------------------------|--------|---|-----|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 1人 | — | | | | | 1人 |
| 幼児教育学科 | — | 3人 | 8人 | 2人 | 0人 | 0人 | 13人 |
| 総合文化学科 | — | 3人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 | 5人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | 学長・副学長以外の教員 | | | | | 計 |
| 0人 | | 64人 | | | | | 64人 |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | 公表方法：ホームページで公表 (https://www.kacho-college.ac.jp/course/teacher/) | | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 幼児教育学科 | 150人 | 109人 | 72.7% | 330人 | 231人 | 70.0% | 0人 | 0人 |
| 総合文化学科 | 50人 | 25人 | 50.0% | 130人 | 54人 | 41.5% | 0人 | 0人 |
| 合計 | 200人 | 134人 | 67.0% | 460人 | 285人 | 62.0% | 0人 | 0人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|------------------------|----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 学部等名 | 卒業者数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 幼児教育学科 | 135人 (100%) | 1人 (0.7%) | 128人 (94.8%) | 6人 (4.4%) |
| 総合文化学科 | 26人 (100%) | 4人 (15.4%) | 16人 (61.5%) | 6人 (23.0%) |
| 合計 | 161人 (100%) | 5人 (3.1%) | 144人 (89.4%) | 12人 (7.5%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|-------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>(1) 授業計画(シラバス)を作成するにあたって、授業の方法及び内容その他の記載が必要な事項について作成マニュアルを整備し、学内 Web ポータルサイトから情報を入力後、セルフチェック及び第三者チェックを行い、内容の適切性を検証している。</p> <p>【授業計画(シラバス)記載事項(抄)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の概要 ・学位授与の方針との関連 ・成績評価の方法、基準 ・授業計画 ・学修成果・到達目標 ・アクティブ・ラーニング対象授業 ・実践的教育 ・事前事後学修課題 等 <p>(2) 以上の項目を含め具体的かつ明確に記載した授業計画(シラバス)を作成し、学内 Web ポータルサイトにて年度開始前の 3 月に公表、その後本学ホームページにて公表している。</p> |
|---|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| <p>(概要)</p> <p>試験規程に基づき、筆記試験、レポート、制作物、口述、実習、実技のいずれかの試験方法により学修の成果を評価し、評価結果は学則に基づき、原則として 100 点を満点とする素点で表し、60 点以上を合格として単位を授与している。</p> <p>また、成績評価規程により、評定点の得点帯毎に S (90 点以上)・A (80 点以上)・B (70 点以上)・C (60 点以上)、及び D (60 点未満)とし、S・A・B・C を合格として成績区分を判定している。</p> <p>授業科目ごとの評価方法及び基準は、授業計画(シラバス)に記載し、公表している。</p> <p>試験規程では、同一科目の欠課時数が、授業時数の 3 分の 1 以上を超え、担当教員が受験資格なしと認定した者は試験を受けることができないと定め、学修意欲の有無の判断に利用している。</p> | | | | |
|--|--------|----------------------|-------------------------|-----------------------|
| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要な となる単位数 | G P A 制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
| | 幼児教育学科 | 62 単位 | 有・無 | 62 単位 |
| | 総合文化学科 | 62 単位 | 有・無 | 62 単位 |

| | |
|----------------------------|-------|
| GPAの活用状況（任意記載事項） | 公表方法： |
| 学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項） | 公表方法： |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページで公表

<https://www.kacho-college.ac.jp/guide/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考（任意記載事項） |
|-----|------------|-------------|----------|----------|------------|
| | 幼児教育 学科 | 860,000円 | 200,000円 | 205,000円 | |
| | 総合文化 学科 | 860,000円 | 200,000円 | 205,000円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生の学修状況や留年、休・退学者に関すること、奨学金等の経済的支援に関する
こと、障がいのある学生に対する修学支援や正課外活動に関すること等について、学
生委員会を中心に、教員（学生担任、学生進路主任等）や職員（学生部学生課・修学
支援課）が情報を共有しながら、協働して支援に当たっている。

日常的には「授業欠席状況確認票」の活用により、教員と職員が修学継続に問題を
抱えた学生を早い段階で把握し、学生の個別的な状況を踏まえて対応することができ
ている。休・退学に陥りそうな学生については早期に個別相談の機会を設定すること
により、休・退学の予防に役立っている。

また、周辺大学の女子大学院生をSA（スタディ・アドバイザー）として採用し、教
員研究室に付設の学生演習室に配置することで、学生の修学上の相談やレポート作成
へのアドバイス等教育活動支援に対応している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

正課においては、キャリア形成支援の核として、必修科目の「キャリアデザイン」を開
講し、選択科目では、「社会人マナー」、「インターンシップ」、「キャリア実践演習」
など実践的なカリキュラムを展開している。特に、「インターンシップ」では就業体験を
通じて、仕事や企業、社会への理解を深め、社会に出る前の段階として現場を体感できる
機会になっている。

正課外においても、就職への意識を高めるとともに、社会人としての基礎的な知識・能
力を身につけるため、1年次から2年次まで、さまざまな就職支援を実施している。早く
から就職を意識し、知識やマナーを身につけることで、就職活動を万全の体制でスタート
できるよう支援を行っている。具体的には、エントリーシート・履歴書の書き方指導、模
擬個人・グループ面接、模擬グループディスカッション、公務員試験対策、SPI 試験対
策、MOS（Word・Excel）・日商簿記検定3級取得対策講座など、本学学生の進路に応じた
プログラムを運用している。

また、学内においては、キャリアセンターと各学科の教員から構成するキャリア委員を

中心に情報共有を行うとともに、京都府、滋賀県、福井県、L0 活プロジェクト、中小企業家同友会など自治体・各種団体とも連携・協力を行い、就職セミナー・合同企業説明会などの実施を通して就職支援を促進している。

昨今では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業の採用抑制などがみられ、就職活動が大変厳しい状況となっている。この点を踏まえ、さらなる学生への支援体制強化を図ることを目的にキャリアカウンセラーを配置し、学生が主体的に自分自身のキャリアをデザインしながら、目標に向かえるよう支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が怪我をしたとき、体調や気分が悪いときなどの応急的なケアをはじめ、定期健康診断や、健康保持・増進のための情報提供などにも対応する「心と身体のセンター」を設置している。

また「学生相談室」を併設し、日常の悩みごとや生活習慣などにきめ細かく相談に応じるため、カウンセラー（臨床心理士）による相談日を設け、勉学や課外活動などの悩みや迷いなど、学生生活の中でぶつかる大小さまざまな問題をカウンセラーと話し合いながら、各自の方向性をみつけ解決していけるようサポートし、心のケアにも対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表 <https://www.kacho-college.ac.jp/guide/release.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|---------------|
| 学校コード (13桁) | F226310107778 |
| 学校名 (〇〇大学 等) | 華頂短期大学 |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人 佛教教育学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 46人 | 44人 | 47人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 29人 | 31人 | |
| | 第Ⅱ区分 | － | － | |
| | 第Ⅲ区分 | － | － | |
| | 第Ⅳ区分 | 0人 | 0人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 47人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 人 | 0人 | 0人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 人 | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 人 | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 人 | — | — |
| 計 | 人 | — | — |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | |
|---------|---|---|----|-----|----|
| 年間 | 人 | 前半期 | 0人 | 後半期 | 0人 |
| (備考) | | | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下) | 人 | 0人 | 0人 |
| GPA等が下位4分の1 | 人 | — | 11人 |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | 人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 人 | — | 11人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。